

高知くらしの護身術

55

金の投資話

「ロコ・ロンドン」に注意

(2007年5月8日掲載原稿)

国民生活センターや経済産業省が注意を呼びかけている「ロコ・ロンドン取引」と称する金（貴金属）取引に関する相談が寄せられました。

全国的には、昨年の秋頃から「ロコ・ロンドン貴金属取引」「ロコ・ロンドン保証金取引」といった名称の取引について、「契約したが大丈夫か」「取引をしたところ損をした」などの相談が寄せられ始めていました。

全国の相談事例は、70歳代～80歳代の高齢者が取引の仕組みを理解できないまま執拗・強引な電話勧誘等を受け百万円以上の高額なお金を投資し、トラブルに巻き込まれているケースが多く、なかには、「投資したお金のほとんどが戻らなかった」という深刻な被害もあります。

ロコ・ロンドン金取引の「ロコ」とは「・・・において」「・・・渡し」といった意味であり、「ロンドンにおいて金を受け渡しする取引」という意味です。この取引で、消費者が「金の現物が手に入る」と誤解しているケースがあります。実際には、金の現物が消費者の手に入る取引ではなく、消費者が業者に証拠金（保証金）を預け、業者がその証拠金をもとに、証拠金の何十倍の取引を行う「証拠金取引」です。しかもこの取引を規制する法律もありません。

被害にあわないために、次のことを覚えておいてください。

- ① 知識や経験のない消費者は絶対手を出さないこと
- ② 取り引きするつもりが無ければ、「取り引きしません」とはっきり断ること
- ③ 金の現物は入らない
- ④ 「利率のよい預貯金のようなもの」ではなく、最初に投資したお金が戻らないこともある。
- ⑤ トラブルにあったら相談すること